

横浜市立みなと赤十字病院 アレルギーセンター

「シックハウス・化学物質過敏症」外来のご案内

「シックハウス症候群」あるいは「化学物質過敏症（多種化学物質過敏状態）」がご心配な方はご相談ください。

1. 受診対象の方

転居、新築職場、建物（自宅・学校・職場）の増改築や改装、新しい家具や新車購入などをきっかけに何らかの症状が出現し、その場所を離れると軽快するが元に戻ると再び症状が出る方。

症状は、眼がチカチカする・乾く、臭いに敏感、喉がつかえる、皮膚がかゆくなる、息がしにくい、何事もおっくう、吐き気、体が冷える、脱力感、下痢、味がわかりにくい等。

【注意事項】

- ① 診察室はクリーンルームではありませんので、症状が極度に強い方は前もって電話でお問い合わせください。
- ② 大量の有毒物質に暴露されたような急性中毒は、当センターではなく救急救命センターへご相談ください。
- ③ 本疾患の症状は多岐にわたり精神疾患との区別が難しいことから、当センター初診の際には、シックハウス症候群の問診と同時に精神健康状態をチェックする問診も実施いたします。
- ④ 「化学物質過敏症」が強く疑われる場合に「揮発性化学物質負荷試験」を実施することがありますが、同試験は保険外医療ですので全額自己負担です。

平成 15 年厚生労働省「室内空気質健康影響研究会報告書」より
～シックハウス症候群に関する医学的知見の整理～



I. シックハウス症候群

- ① 医学的に確立した単一の疾患ではなく、居住に由来する様々な健康障害の総称を意味する用語。
- ② 主な症状：
(i) 皮膚や眼、咽頭などの皮膚・粘膜刺激症状
(ii) 全身倦怠感、頭痛・頭重などの不定愁訴
- ③ 発症関連因子：
ホルムアルデヒド等化学物質、カビ、ダニ等
- ④ 室内濃度指針値は必ずしもシックハウス症候群を直ちに引き起こす閾値ではないため、診断に際しては総合的な検討が必要。

II. 化学物質過敏症

- ① 微量化学物質に反応し、非アレルギー性の過敏状態の発現により、精神・身体症状を示すとされるもの。
- ② その病態や発症機序について、未解明な部分が多い。
- ③ 診断を受けた症例には、中毒やアレルギーといった既存の疾病による患者が含まれている。
- ④ 病態解明を進めるとともに、感度や特異性に優れた臨床検査方法及び診断基準が開発されることが必要。

2. 受診方法

受診ご希望の方は、はじめにお電話で、「アレルギー科」(045-628-6381)にお問い合わせください。その際に診療に関してご案内いたします。

(お問い合わせ時間は月～金曜日の午後2時～4時です)

3. 診療の流れ

1階の総合受付窓口で初診の受付
(月～金曜日 8:15～11:00)



2階アレルギーセンター受付で到着確認



問診の後に診察(通常の保険診療)



- ① 2回目以後は、「シックハウス・化学物質過敏症外来」(火曜午後)を予約。
- ② 症状の内容により、アレルギー科以外のアレルギーセンター専門医を予約。
(眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・精神科・呼吸器科・内科・小児科)
- ③ 必要な方には化学物質負荷検査を予約(保険外診療、同意書が必要)。
負荷検査は水曜の午後(合計所要時間は約2時間半)



会計後帰宅(院外処方のある方は院外薬局へ)



4. お問い合わせ先

アレルギーセンター(アレルギー科) 電話 045-628-6381

月～金曜日の午後2時～4時の間にお問い合わせ下さい。

※ 電話連絡をされずに来院された場合、当日の状況により長時間お待ちいただく場合がございますが、ご了承下さい。